

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【公開番号】特開2001-120768(P2001-120768A)

【公開日】平成13年5月8日(2001.5.8)

【出願番号】特願平11-307240

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

大当たりを示す大当たり図柄配列を図柄停止ラインに形成すると遊技者に大当たり遊技を付与する遊技機であって、

それぞれが、複数の図柄からなる図柄群が変動表示され、若しくは、所定の図柄が停止表示される複数の図柄表示部を含む図柄表示領域を備え、前記複数の図柄表示部を用いて複数の前記図柄停止ラインが形成される表示手段と、

前記複数の図柄表示部の少なくとも一部の図柄表示部に、組み合わせることによって前記大当たり図柄配列を形成可能な図柄を停止表示させる制御を、前記複数の図柄停止ラインにおいて、いずれの図柄停止ラインにも前記大当たり図柄配列を形成させないようにして行う第1ステップと、

前記第1ステップ後、前記図柄表示部に停止表示された前記大当たり図柄配列を形成可能な図柄を、前記図柄表示領域内において移動させる第2ステップと、を実現可能な制御手段と、

を備える、遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記制御手段は、

前記第1ステップにおいて、前記複数の図柄表示部の少なくとも一部の図柄表示部に、組み合わせることによって前記大当たり図柄配列を形成可能な図柄を停止表示させる制御と、前記少なくとも一部の図柄表示部以外の図柄表示部に図柄を停止表示させる制御とを、前記複数の図柄停止ラインにおいて、いずれの図柄停止ラインにも前記大当たり図柄配列を形成させないようにして行う、

遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機であって、

前記制御手段は、

前記第2ステップ後、前記図柄表示領域内を移動させた前記図柄を用いて、前記図柄停止ラインに、リーチ状態を示すリーチ図柄配列、若しくは、前記大当たり図柄配列を形成させる、

遊技機。

**【請求項 4】**

請求項 1 ないし請求項 3 のいずれかに記載の遊技機であって、

前記制御手段は、

前記第 2 ステップにおいて、前記少なくとも一部の図柄表示部に停止表示された前記大当たり図柄配列を形成可能な前記図柄を、前記図柄表示領域内において移動させる場合には、前記図柄表示領域上で回転させるように移動させる、

遊技機。

**【請求項 5】**

請求項 1 ないし請求項 4 のいずれかに記載の遊技機であって、

前記制御手段は、

前記第 1 ステップおよび前記第 2 ステップを、連続して複数回行う、  
遊技機。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0010

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0010】**

**【課題を解決するための手段 5】**また、課題を解決するための手段 5 は、請求項 5 に記載した通りである。当該手段 5 によれば、表示図柄の位置の移動は所定の領域内で行われるため、表示図柄の移動に関して遊技者に斬新な印象を与えることができる。

本発明の遊技機は、大当たりを示す大当たり図柄配列を図柄停止ラインに形成すると遊技者に大当たり遊技を付与する遊技機であり、

それぞれが、複数の図柄からなる図柄群が変動表示され、若しくは、所定の図柄が停止表示される複数の図柄表示部を含む図柄表示領域を備え、前記複数の図柄表示部を用いて複数の前記図柄停止ラインが形成される表示手段と、

前記複数の図柄表示部の少なくとも一部の図柄表示部に、組み合わせることによって前記大当たり図柄配列を形成可能な図柄を停止表示させる制御を、前記複数の図柄停止ラインにおいて、いずれの図柄停止ラインにも前記大当たり図柄配列を形成させないようにして行う第 1 ステップと、

前記第 1 ステップ後、前記図柄表示部に停止表示された前記大当たり図柄配列を形成可能な図柄を、前記図柄表示領域内において移動させる第 2 ステップと、を実現可能な制御手段と、を備えるようにしてもよい。

また、前記制御手段は、

前記第 2 ステップにおいて、前記図柄表示部に停止表示された前記大当たり図柄配列を形成可能な図柄を、前記図柄表示領域内において移動させる場合には、当該図柄を、前記図柄表示領域内であって、当該図柄が停止表示されていた前記少なくとも一部の図柄表示部のうちの一つ以上の図柄表示部を含む領域内で移動させるようにしてもよい。